

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

施設長 前原 已知夫

時折吹く初夏の風が心地よい今日このごろ、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今年 6 月 1 日に介護老人保健施設「しょうわ」は、28 周年を迎えました。

新型コロナウイルスは 5 類へ変更となり、コロナ禍前の生活を取り戻そうと社会活動や人の動きは活発になっております。しかしながら新型コロナウイルスへの特効薬や安価な治療薬は無く、感染者数も徐々に増加。国民の感染に対する意識は薄れ医療や福祉、保育の分野は気の抜けない状況が続いています。また物価は上昇し私達の生活を圧迫しておりますが、医療や福祉は食材費や物品の値段が上がったからと価格への転嫁は出来ず、今後も苦しい状況は続きそうです。

新型コロナウイルスの 5 類変更に伴い、私達も対応の変化を求められています。ご利用者やご家族の皆様安心して生活を送っていただけるよう、最適で最高のサービスを提供すべく日々努力していく所存です。

今後ともご助言・ご協力など、なにとぞ宜しくお願いします。

1 階 介護 柳橋 麻悠

5 月中 2 回に分けて、通所リハではおやつ作りを行いました。今まではたこ焼きやパフェなどを作ってきましたが、今回は焼きカレーポテトに挑戦しました。材料を混ぜたり、切ったり、丸めたり、皆で協力し無事にレシピ通り作ることが出来ました。

味も好評で甘い物が苦手な方も、カレー味の焼きポテトはおかわりされていました。通所利用者の方にとっておやつ作りは毎回好評な行事です。次はどんなレシピにしようか、今から楽しみです。



2階 介護 小野 万里子

療養部2階では5月初旬に調理活動として「フルーチェ」を作りました。果物を切る係、フルーチェを混ぜる係、盛り付けの係と分かれて行いました。利用者の方には久しぶりの調理となりましたが、手際良く調理や盛り付けをされていました。きれいにデコレーションされたフルーチェは利用者皆様に振舞われ、「美味しい」と喜ばれ、笑顔で食されていました。

今後も利用者皆様が笑顔で毎日を過ごしていただけるよう努めていきたいと思いません。



3階 看護 高橋 和希

新型コロナウイルスが5類感染症となり、早くも一ヶ月が経ちます。5月の大型連休は各所で規制が緩和され、様々なイベントが開催されました。コロナ禍前の賑わいが戻ってきたように感じられましたが、現在新型コロナウイルスの感染者数は増加傾向にあります。

夏に向け気温の高い日が多くなっています。この時期は暑さに身体が慣れず体調を崩しやすくなります。水分補給や室温調整を行い利用者皆様が体調を崩す事のないよう支援していきたいと思いません。

相談室 佐々木 智広

介護保険負担限度額認定証の有効期限が7月31日までとなっております。

一定額以上の預貯金等がある場合には限度額認定の対象外となります。また、非課税年金(遺族年金・障害年金等)も所得として勘案されます。対象となる方には、後日、申請書類をお送りしますのでお手続き下さいますようお願い致します。



【面会について】

新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染防止の為、面会を中止させていただいておりましたが、新型コロナウイルスの5類変更に伴い、5月8日より、マスク着用と手指消毒のうへ1階での面会が可能となりました。

面会可能時間 10:00~12:00

13:30~16:00

※ただし小学生以下(小学生を含む)や体調不良の方(下痢、風邪症状のある方や37.5℃以上の方)は、引き続き面会を御遠慮いただいております。

なお面会は一度に2名迄とし、同じ時間に面会希望者が重なった場合お待ちいただくことがございます。また面会時間は大旨10分程度で、面会の際はご利用者にお手を触れる事、ご利用者とご家族の方はマスクをずらす事、外す事のないようお願い致します。約束をお守りいただけない場合、面会を中止させていただくことがございます。

ご家族の皆様には長期間に渡り、ご協力いただきありがとうございました。なお感染者数の増加などに伴い、再度面会を制限させていただく場合がございますので、ご了承ください。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)